

我らの代表選ぶのだ!! 一人もれなく投票しよう

7月16日!! 農業委員選挙

農業委員會法改正と

委員の選挙



第19号

發行所
大根占町役場
電話 大根占1番
編集部
宮里 車吉
印 刷 所
鹿屋市曾田町6647
南日本新聞社鹿屋支社
電話 88-9512

この七月十九日を以て、任期満了となる農業委員の改選は七月十六日を期して全国一斉に行われることとなりました。尙ほ從來の農業委員會法の改正案は六月九日衆議院本会議で成立(農業委員會等に関する法律と改題された)七月二十日から施行されることになりました。次に改正の要點と委員の選挙についてお知らせします。

△改正の要點

一、委員の任期を三年に延長し、選挙による委員の定数に彈力性をもたせ、大

から、十五人の範囲内で町村条例で定めることとした。尚ほ

村長が選任する委員は五名以内(但し農業会議が選舉される委員定数の三分の一以内)の範囲で農業組合が推せんする農協又は共済組合の理事及び町村会が推せんする学識者を委員として選任しなければならないこととなつた。

二、農業委員會は廢止され

て、農業及び農民の代表機關として、全國農業会議所が設けられ

(從来は全國農業委員會協議會と同様法人である。

三、農業及び農民の代表機關として、全國農業会議所が設けられ

(從来は全國農業委員會協議會と同様法人である。

十日以上耕作に從事しているもの但し不耕作地主や作男は除く設立され、今までの仕事の外に農民の利益代表としての機能も持つことになった。

△委員の選挙について

1、選挙による委員の定数

△委員の選挙について

2、委員の選挙法

△委員の選挙について

3、立候補の届出

△委員の選挙について

4、選挙の結果

△委員の選挙について

5、立候補の届出

△委員の選挙について

6、立候補の届出

△委員の選挙について

7、立候補の届出

△委員の選挙について

8、立候補の届出

△委員の選挙について

9、立候補の届出

△委員の選挙について

10、立候補の届出

△委員の選挙について

11、立候補の届出

△委員の選挙について

12、立候補の届出

△委員の選挙について

△委員の選挙について

△委員の選挙について

岩元奥地林道工決定

本年度分延長一〇〇〇米工賃三〇〇万

町主導習道講協主催

昭和二十七年度から、地区民の手

道開発計画は、この程度本年度延長

までの予算は、本年度分は七

月中、下段から施工の予定である

この本年度延長の予算には、前

年度まで今後五年計画で継続さ

れるものであつて、本年度分は七

月、下段から施工の予定である

正月豪雨の中環路工事に当られた

も少なくなく、又宿原校区交通網

の一環として重要欠くべからざる

頗つた。この林道開拓により、林

植物の搬出は勿論、付随する耕地

の開墾も大いに進展するものと云ふよう。本年

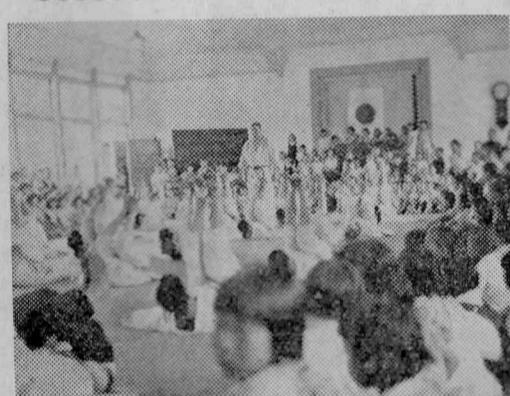
は、本年度分として延長九七六米

中員四米、工賃三〇〇万円が決定

したが、六月二十六日の県教育委員会で南大隅高等学校と呼称し、

前月号でお知らせした高校立移管問題で、校名が未解決のまゝであります。

吉松七段を迎えて



監事	組合長理事	本益清	理事	前追平吉	半ヶ石大吉	落吉彦	永田清彦	大瀬内秀雄	垣口利之助	坂口不二郎	福村利文	越利文
新役員氏名												

税務の窓

納稅者の皆さん
町民税の第1期分の未納者は早く納めて下さい。

7月は固定資産税
2期分の納期でありますから期限内に納めて下さるよう御努力願います。
税法改正により、

煙草消費税が地方税となり、現在毎月17・8万円が町へ納入されつゝありますので、他町村へ出張の折は大根占町内の煙草小賣店で必要量を是非お買い求めの上出張されるようお願い致します。

税務課

憤死の先鋒

みんなが生活の切りかえを！収入の一割は貯金しましょう！

災害を受けた

農作物の手當

掲示板

森林組合のお知らせ

二、印鑑を忘れないこと。字地番
地目及苗木の入手経路（購入又
は自給の別）又伐採跡地は伐採
の年次伐採時樹種をはつき
りして來て下さい。

ホ、自家育成苗木を植える人は
左のことを調べて来て下さい
（確安なら反当貢位）

A、苗圃の字地番面積
B、樹種成本數來春の山出見
申告せねばなりません。之を
立化に資するものとする。

二、伐採跡地の申告
造林臨時措置法に基づき伐採跡地
は申告せねばなりません。之を
立化に資するものとする。

第一部 都市地区とする

二、会場 鹿児島市旭通り、
旭相互銀行四階本
一、講習日 七月十九日より五
日間

二、申込期日 七月十日まで。

三、申込期日 七月二十日

四、受講料 四〇〇円

五、申込先 鹿児島市栄町一番
内で、鳥浜地区城元地区窓口窓口
山南繁彦氏の養豚養鶏に、感謝深

くお申込み下さい。

六、協賛会 協賛会

七、その他

八、本年は都合により段区別に
出張して受付は出来ませんか
（受付は七月一日から始めます）

九、受付は七月一日から始めます

（受付は七月一日から始めます）

（受付は七月一日から始めます）</p